

2020年3月吉日

お客様各位

広島みどり信用金庫

各種規定の改定のお知らせ

平素は、当金庫に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫は、2020年4月1日に施行される民法改正を踏まえ、以下のとおり各種規定を改定いたします。

なお、改定後の各種規定は、改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 改定日

2020年4月1日

2. 改定する規定

流動性預金関連規定集	定期性預金関連規定集
普通預金(無利息型普通預金を含む)規定	定期預金等規定集
定期性総合口座取引規定	期日指定定期預金規定
当座勘定規定	自動継続期日指定定期預金規定
当座勘定規定(専用約束手形口用)	自由金利型定期預金(M型)規定
通知預金規定	自動継続自由金利型定期預金(M型)規定
貯蓄預金規定	自由金利型定期預金規定(大口定期預金)
納税準備預金規定	自動継続自由金利型定期預金規定(大口定期預金)
その他の規定集	期日指定定期預金規定
キャッシュカード規定	自動継続期日指定定期預金規定
デビットカード規定	自由金利型定期預金(M型)規定
貸金庫規定	自動継続自由金利型定期預金(M型)規定
個人インターネットバンキングサービス利用規定	自動継続変動金利型定期預金規定
個人ワタイムパスワードサービス利用追加規定	定期預金共通規定
法人インターネットバンキングサービス利用規定	定期積金規定
法人ワタイムパスワードサービス利用追加規定	財産形成期日指定定期預金規定
後見支援預金特別約定	財形住宅預金規定
	財形年金預金規定

3. 主な改定内容

主な改定内容は、以下のとおりです。

なお、改定内容の詳細につきましては、新旧対照表よりご確認ください。

- (1) 定期性預金規定の満期日前解約の取扱いの明確化
- (2) 成年後見人等ご本人において法定後見制度の対象となった場合の取扱いの明確化
- (3) 規定変更時の周知方法等の明確化
- (4) 不正利用または不正利用される懸念がある場合等の取扱いの明確化

○各規定の新旧対照表

- ・流動性預金および定期性預金に関する規定の新旧対照表（PDF）は[こちら](#)から。
- ・キャッシュカード規定の新旧対照表（PDF）は[こちら](#)から。
- ・デビットカード規定の新旧対照表（PDF）は[こちら](#)から。
- ・個人インターネットバンキングサービス利用規定の新旧対照表（PDF）は[こちら](#)から。
- ・法人インターネットバンキングサービス利用規定の新旧対照表（PDF）は[こちら](#)から。

※その他の規定については、当金庫ホームページの[各種規定集](#)をご確認ください。

4. 各種規定のホームページへの掲載

今回改定する各種規定等のうち、当金庫ホームページの各種規定集に掲載されていない規定について、改定後から当金庫ホームページの各種規定集へ掲載いたします。

なお、対象となる規定は以下のとおりです。

- ・キャッシュカード規定
- ・デビットカード規定
- ・貸金庫規定
- ・個人インターネットバンキングサービス利用規定
- ・個人ワタイムサポートサービス利用追加規定
- ・法人インターネットバンキングサービス利用規定
- ・法人ワタイムサポートサービス利用追加規定
- ・後見支援預金特別約定

以 上